

生物多様性おかざき戦略 概要版

～多様な自然と豊かな暮らしが次世代へと引き継がれる

「環境共生都市・岡崎」の実現のために～

生物多様性おかざき戦略の改定

私たちに自然の恵みである生態系サービスをもたらし、私たちの暮らしを支えてきた生物多様性は、現在、世界規模で危機に直面しています。

本市においても、開発による自然環境の破壊、社会経済状況やライフスタイルの変化による農林業の衰退に伴う里地里山の荒廃、外来種による生態系の攪乱、さらには、地球温暖化などによる影響によって、豊かな自然が失われ、生物多様性の損失が進行しています。

現在の状態が続けば、自然の恵みがもたらす生態系サービスを受けることができなくなり、自然や生きものとの関わりの中で育まれ、祖先から引き継がれてきた本市の文化や伝統も危機に瀕するおそれがあります。

こうした中で、本市は、生物多様性の保全を行うため他の自治体に先駆けて平成 24 年に生物多様性おかざき戦略を策定し、計画的に戦略を推進してまいりました。戦略策定から一定の年月が経ち、戦略期間中に生じる社会経済状況の変化や各施策の進捗状況などを検証し、長期目標である「多様な自然と豊かな暮らしが次世代へと引き継がれる環境共生都市・岡崎」の達成を目指すため、このたび改定を行いました。

2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、国際的には 2030 年までに自国の陸域・海域の少なくとも 30% を保全・保護すること（30by30：サーティ・バイ・サーティ）を掲げており、本市もこれに賛同し、30by30 を達成するための施策を展開してまいります。

また、本市は令和 2 年 7 月に内閣府から SDGs 未来都市に選定されており、「自然との共生」という長期目標達成のためには、SDGs の目標達成の考え方を活かし、環境と社会と経済の横断的な課題解決を目指します。



本市の豊かな生物多様性

私たちの暮らしを支えてきた豊かな自然の恵みは、『生態系の多様性』、『種の多様性』、『遺伝子の多様性』という3つの多様性によってもたらされています。

森林、里地里山、湿地、川など、各地に様々なタイプの自然環境があることをいいます。それぞれの場所には、それぞれの気候や地形などの環境に適応した生きものが生息・生育し独自の生態系が成立しています。

本市では、額田地域の本宮山周辺や男川沿いの宮崎地区の森林の生態系、八ツ木町の自然体験の森周辺に見られるような雑木林、池、水田、畑地、人工林などの里地里山の生態系、北山湿地や小呂湿地などの湿地の生態系が特徴的なものとなっています。

生態系の多様性



いろいろな種類の生きものが生息・生育していることをいいます。

私たちヒトも、イヌ、ネコなども種の一つです。地球上に存在する多様な種の全てが現在の生態系を支える役割を担っています。種が一つでも欠けると、微妙なバランスで成り立っている生態系全体に影響を及ぼすおそれがあります。本市で絶滅が危惧されている代表的な種としては、植物ではトキソウやサギソウ、動物では、ギフチョウやホトケドジョウなどがあります。

種の多様性



同じ種でも色や模様、形、大きさが異なります。

ゲンジボタルの発光周期は、地域によって違いがみられます。



遺伝子の多様性

同じ種でも、形や模様、性質・行動などの特徴が少しずつ違うことがあります。例えば、同じゲンジボタルでも中部山岳地帯の西側と東側では発光の周期が違い、ギフチョウは、翅の模様が個体ごとに違ってきます。

生物多様性の恵み ー生態系サービスー

生物多様性がもたらすたくさんの恵みを生態系サービスと呼びます。私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」は生態系サービスによって支えられています。

生態系サービスは、その内容によって、基盤的サービス、調整サービス、文化的サービス、供給サービスに分けられます。



生物多様性の危機

生物多様性は4つの危機にさらされています。過去にも自然現象などの影響により大量絶滅が起きていますが、現在は第6の大量絶滅と呼ばれています。人間活動による影響が主な要因で、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態の約100～1,000倍にも達し、たくさんの生きものたちが危機に瀕しています。

第1.の危機

人間活動や開発による影響



人が直接引き起こす生物多様性への悪影響です。開発による生息・生育地の減少や環境の悪化、乱獲や盗掘が今でも続いています。

第2.の危機

自然に対する人間の働きかけが減ることによる影響

かつて利用されていた里山、草原が利用されなくなり、その環境に特有の生きものが絶滅の危機に瀕しています。一方でシカやイノシシなどの生息数が増加することで、農林業被害や生態系への影響が生じています。



第3.の危機

人が持ち込んだ外来種などによる影響

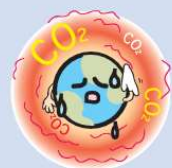


国外や国内の他の地域から持ち込まれた外来種は、地域在来の生物を食べたり、生息場所やえさを奪ったり、交雑により地域個体群に遺伝的な攪乱をもたらし、地域固有の生態系を脅かします。また、化学物質の使用によって、野生生物へ有害な影響を及ぼすことが指摘されています。

第4.の危機

地球温暖化による影響

現在、地球温暖化が生じていることには疑いの余地はありません。地球全体の平均気温が1.5～2.5℃上がると約20～30%の動植物の絶滅リスクが高まるといわれています。



目指すべき将来像

私たちは、生きていく上で必要な空気や水はもとより、食料、衣料、医薬品、そして様々な製品の材料、さらに気温の調整や自然災害の軽減など暮らしの快適性と安全性についても生物多様性の恩恵を受けています。

私たちの暮らしを将来にわたって安全かつ豊かで快適なものにするためには、生物多様性に配慮し、環境負荷が小さく、豊かな暮らしを可能にする経済・社会システムを備えた都市へと変化していくことが求められます。そこで、本戦略の目指すべき将来像を本市の自然環境の中で培われてきた生物多様性を保全し、将来にわたって生物多様性の恩恵を享受できる環境共生都市の実現を目指すこととし、次のように掲げます。

「多様な自然と豊かな暮らしが 次世代へと引き継がれる環境共生都市・岡崎」

目標期間

目指すべき将来像は、生物多様性の保全及び持続可能な利用によって実現を目指す本市の姿であり、広く市民に認知されることにより、50年、100年をかけた環境の再生により、また100年、200年をかけた持続可能な利用により、世代を継いでその実現を目指すものです。

本戦略では、市民と自然とが共生する社会の基盤づくりに要する期間を勘案し、目標期間を2050年とします。

市街地では、都市公園や社寺林が維持され、工場等の敷地内に生きものの生息・生育空間となるビオトープが創造され、これらが街路樹、緑地によってつながりを持っている。自然を身近に感じ、生きものを通じて季節の変化を感じることができる。農地では、環境配慮型農業が定着し、様々な生きものを育てている。農業体験や自然観察会などが行われ、市民の理解を深める活動が展開され環境学習の場として活用が進んでいる。

河川やため池、湿地が自然の状態で保全され、または生物多様性に配慮した整備が行われ、その周辺の植生も保全されて、在来の生きものが健全に維持されている。また、河川や周辺の緑地が生きものの生活の場や移動経路として機能している。市民の身近な自然との触れ合いの場、自然観察会や生きもの調査などの環境学習の場として活用されている。

河川、ため池、湿地地域

平野地域



基本目標

多様な自然

基本目標1 本市在来の生物多様性の保全と再生

本市の風土によって培われてきた地域固有の自然環境（森林、緑地、河川、湿地など）に応じた動植物や生態系の保全と再生を目指します。

豊かな暮らし

基本目標2 生物多様性の恩恵を持続可能な形で享受できる社会の実現

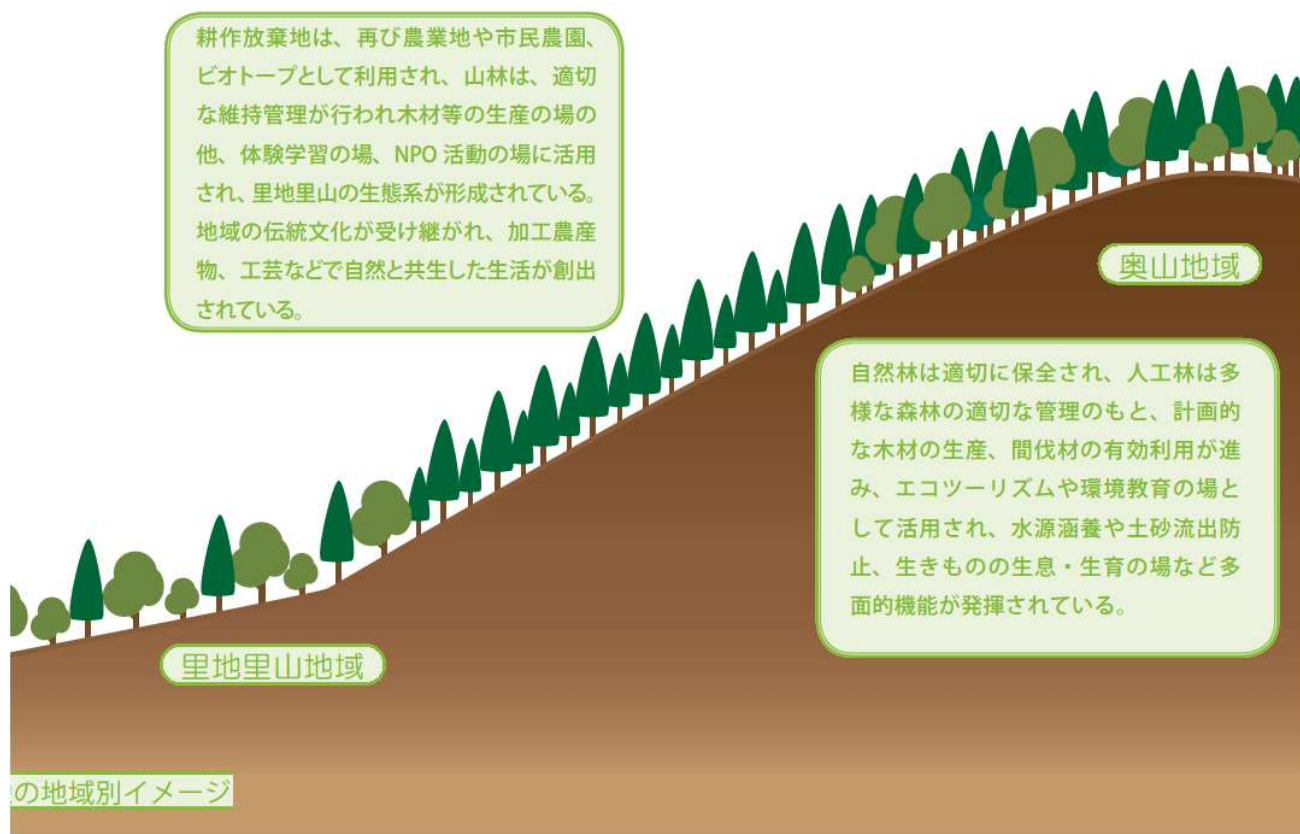
私たちの暮らしや産業活動は、自然資源に深く依存しています。このため、農林水産業や製造業などすべての産業活動において生物多様性に配慮し、その恵みを将来の世代にわたって利用できる、豊かな暮らしを目指します。

次世代への継承

基本目標3 将来にわたり学び、考え、共に支え合い行動する岡崎文化の環の醸成

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、環境学習の推進、ライフスタイルの転換、自然環境や野生動植物の保全活動などの取組みを進めることにより、生物多様性の重要性を社会に広く浸透・定着させ、市民、事業者、行政等が、それぞれの役割を踏まえつつ協力・協働して取り組む基盤づくりを進めます。

「岡崎文化の環の醸成」とは、学び、考え共に支え合う市民文化をめぐらし作り出していくこと意味しています。



2030 年目標

市民アンケートの結果では、10年前より自然が減少したと答える市民が60%であるのに対し、10年前より自然が豊かになったと答える市民はたった1%でした。

国際的評価では、現状のままでは生物多様性の損失は止まらなるとされており、回復に転じ自然との共生を目指すには、生物多様性の保全のみではなく、経済、社会、政治、技術全てにおける社会変革（トランスフォーメティブ・チェンジ）が必要であるとされました。そこで、目指すべき将来像を達成するためのマイルストーンとして、2030年までに次の目標を掲げます。

生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる。 （ネイチャーポジティブの実現）

基本戦略

2050年の目指すべき将来像を実現するために、これまでの行動戦略等の施策の見直しを行い、目指すべき将来像を達成するためのマイルストーンである2030年目標「生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる。」の達成に向けて、新たにAからHまでの8つの基本戦略を定め、区分がまたがるものは、関連が強い基本戦略に記載し、網羅的に施策を展開してまいります。

課題・社会情勢

保全区域の維持拡大
森林の多面的機能の向上
湿地等水辺環境の保全
生態系ネットワークの形成
希少種保全
野生鳥獣の管理
外来生物対策
30 by 30 の推進

人工林の間伐
林業の振興
里地里山の再生
耕作放棄地対策
環境保全型農業の推進
温暖化対策

自然環境の活用
環境教育
情報収集・発信
SDGs の達成
社会変革（トランスフォーメティブチェンジ）



基本戦略

多様な自然

- A 野生生物の生息・生育環境の保全
- B 希少な動植物の保全
- C 外来生物対策の強化
- D 鳥獣の保護・管理の推進

豊かな暮らし

- E 中山間地域活性化と農林業振興
- F 市民・事業者の環境配慮の推進

次世代への継承

- G 生物多様性の普及啓発
- H 情報の集積と活用

施策の体系

8つの基本戦略に基づき、2030年目標「生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる。」の実現に向けて推進すべき具体的施策の一覧を示します。

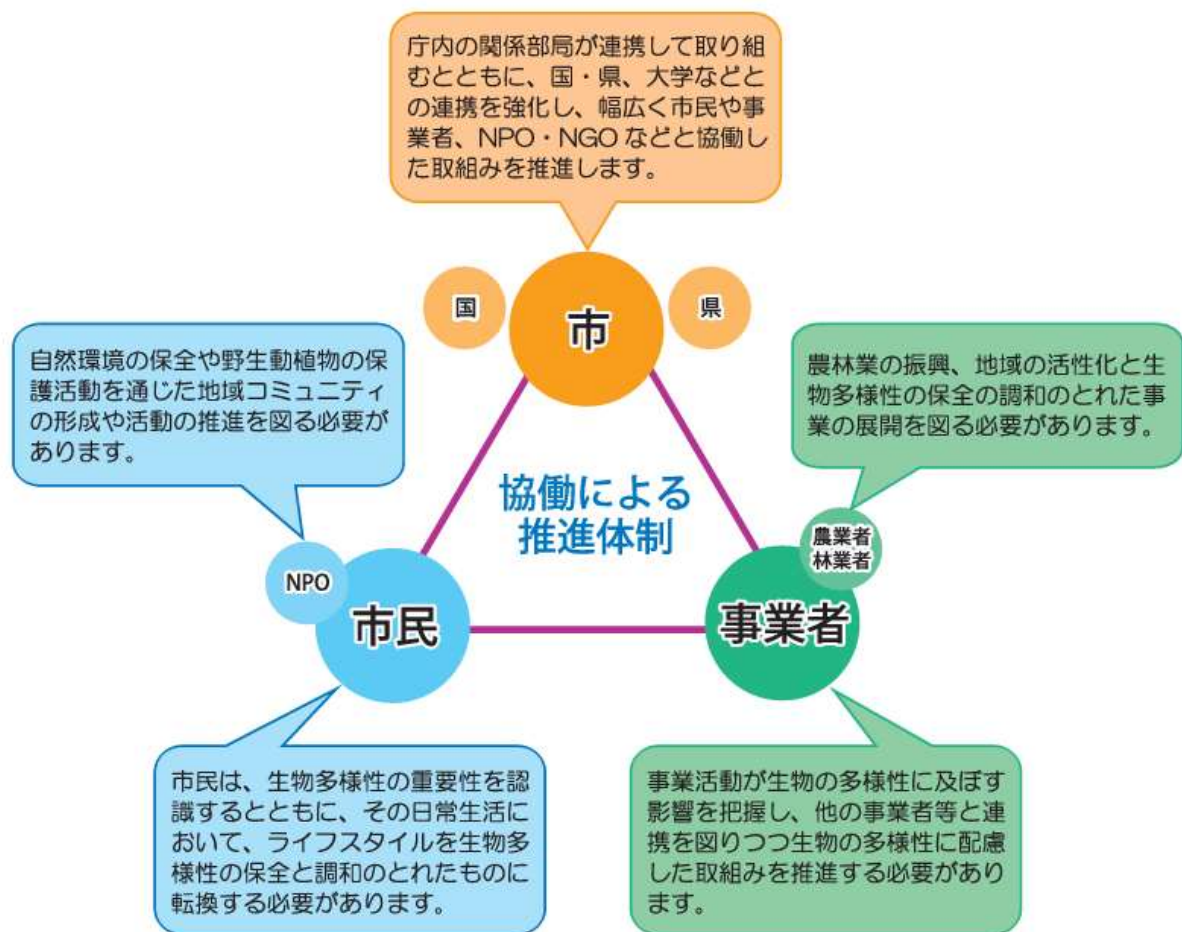
目標	基本戦略	具体的施策
生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる。	多様な自然	A 1 新しく保全していくべき生物の生息・生育空間の発見
		A 2 自然環境等のモニタリングの促進
		A 3 調査で集めた情報の保全計画への反映
		A 4 保全にかかる団体や教育研究機関、国・県・他自治体との連携
		A 5 生物多様性 30by30 アライアンスの取組み（法令保護区及び市管理地）
		A 6 都市部の緑化による生物の生息・生育空間の保全
		A 7 森林整備による生物の生息・生育空間の保全
		B 1 希少種の基礎調査
		B 2 指定希少種、天然記念物への指定の推進
		B 3 指定希少種、天然記念物の保全
		C 1 ため池等での水生外来種駆除の促進
		C 2 外来害獣（アライグマ、ヌートリア、ハクビシン）の捕獲促進
		C 3 オオキンケイギクの駆除促進
		C 4 市民への外来種情報発信
		D 1 野生鳥獣の生息状況などの調査・研究
		D 2 自然ふれあい地区（野鳥）の指定
		D 3 イノシシ等有害鳥獣の計画的個体数調整
		D 4 鳥獣保護管理の担い手の育成とフォロー
	豊かな暮らし	E 1 中山間地域の多面的機能を保全する人材づくり
		E 2 耕作放棄地の解消
		E 3 人工林の適切な管理・保全
		E 4 環境保全型農業の推進
		F 1 事業活動における環境配慮の推進
		F 2 事業者の環境活動推進への取組み
		F 3 生物多様性 30by30 アライアンスの取組み（民間管理地）
		F 4 公園、河川、ため池などの工事・改修の際の生態的配慮
		F 5 地球温暖化対策の推進
		F 6 環境配慮製品の選択
	次世代への継承	G 1 各年代、課題に沿った環境教育の実施
		G 2 市民が自由に参加できる自然環境の保全・整備の場の提供
		G 3 自然に親しみ、保全活動のきっかけになるような場所の創出
		G 4 地域で継続的に生物多様性の保全につながる取組み
		G 5 市民活動団体や企業等と連携した環境教育の実施
		G 6 生物多様性の情報発信
		G 7 食育の普及
		H 1 生物多様性の調査・情報収集・環境教育・市民活動の拠点
		H 2 情報の収集と整理

推進体制

生物多様性の保全と持続可能な利用を目指す本戦略は、行政や一部の取組みを行う市民に向けたものではありません。岡崎市における生物多様性の保全と持続可能な利用の実現には、市民一人ひとりの協力が不可欠です。

本戦略の実施主体である市民や NPO などの市民団体、事業者、行政が、日々の暮らしの中で生物多様性への気遣いを持ち、それぞれのできる範囲の取組みを推進していかななくてはなりません。そして、これらの実施主体が連携して取組みを発展させていくことで、市域において生物多様性の保全と持続可能な利用を推進することができま

す。
各実施主体に期待される役割及び協働による推進体制は、次のとおりです。



生物多様性おかざき戦略(概要版)

～多様な自然と豊かな暮らしが次世代へと引き継がれる

「環境共生都市・岡崎」の実現のために～

岡崎市環境部環境政策課 〒444-8601 愛知県岡崎市十王町二丁目 9 番地

TEL(0564)23-6188/FAX(0564)23-6536